

下水道情報

★下水道宅内排水設備の施工はもう済みましたか？

下水道供用（使用）開始区域では、順次下水道へのつなぎ込みをいただいています。

供用開始区域では、溝がきれいになり、蝇や蚊の発生を防いでいます。汚水が直接川へ流れ込まないため、濁った川も澄んだ流れになってきていて、夏場の悪臭発生も減っています。

各家庭の排水設備工事を早い時期に行っていただくことにより、下水道施設がより有効に活用されることとなります。早期施工にご協力ください。

なお、施工については市の指定工事店に依頼してください。

※ 1 宅内排水設備工事は、市の条例で供用開始の日から3年以内に行うことと定められています

※ 2 下水道使用料は、下水道への接続時点からかかりますのでご了承ください

問い合わせ先……北勢庁舎 下水業務課 ☎72-3515 FAX72-2260

水道情報

★水道メーター交換工事のお知らせ

* ご家庭にある水道メーターの交換を次のとおり行いますので、ご協力よろしくをお願いします。

<期間>

- ・ 11月9日(水)～11月28日(月)

<対象地区>

- ・ 北勢町 麻生田・其原・大辻新田・南中津原 地内
- ・ 員弁町 北金井・石仏・楚原・笠田新田・畑新田 地内
- ・ 大安町 石樽東・石樽北・宇賀・宇賀新田・平塚・鍋坂 地内
- ・ 藤原町 本郷・鼎 地内

※ 対象地区の全ての家が対象になるわけではありません

<費用>

- ・ 水道メーターの交換費用は市で負担しますので、無料です
- ただし、交換時に宅内側などで漏水が発見された場合の修繕工事などは、各ご家庭の負担になります

<その他>

- ・ 交換工事は市内の業者が行います
- ・ 立ち会いは特に必要ありませんが、一時的に断水となるため、在宅時には一言お断りさせていただいてから作業に入ります。留守の場合でも作業に支障がなければ交換させていただきます
- また、交換の際は敷地内に立ち入らせていただきますのでご了承ください
- ・ 交換が終わりましたら、お知らせのチラシを配布します

問い合わせ先……北勢庁舎 水道業務課 ☎72-3516 FAX72-2260